

# 回送を労働時間に

## 上限規制見据え国に要望

全ク協

全国クレーン建設業協会（全ク協、柴崎祐一会長）は、2024年4月に建設業に適用される時間外労働の罰則付き上限規制を見据え、建設揚重業（移動式クレーン建設業）の働き方改革に関する規制緩和を求め、要望書をまとめた。遠方から現場まで運転する回送時間が必要という業界特有の事情を踏まえ、回送時間

を労働時間に含めるよう要望。関係先への周知徹底も求めた。人件費やクレーン車両代、燃料費などの高騰を受け、適正な契約額の確保も訴えた。

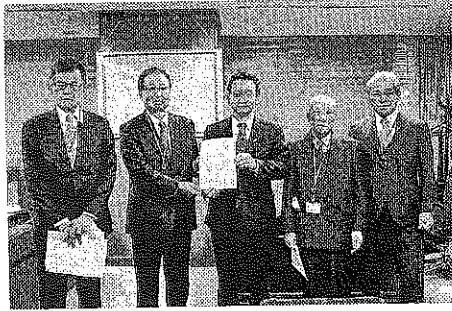
13日に柴崎会長ら幹部は東京・霞が関の国土交通省で國場幸之助副大臣と面会し、要望書を手渡した。写真。

面会后、取材に応じた柴

崎会長は「物価高でクレーン車両代も人件費も上がっているが、転嫁が認められていない。発注者側からの指導をお願いしたいと要望した」と説明した。

労働時間の短縮に関する要望を受け、國場副大臣は中央建設業審議会（中建審）が20年7月に作成・実施勧告した「工期に関する基準」の工期設定で考慮すべき事項で、移動式クレーンについて記載があると説明した。協会側は記載内容をより踏み込んだ内容とし、明確に示すよう求めている。

協会の調査によると、回送時間は1日当たり平均2



時間程度。建設揚重業は労働時間に回送時間（約2時間）が上積みされるため、上限規制への対応には、作業時間の短縮が不可欠とした。国交省に対し、作業時間の短縮を発注者や元請企業、専門工事業者などに周知徹底するよう要望した。

2023. 11. 15

建設工業新聞